

第 111 期 報 告 書

（ 自 平成 20 年 4 月 1 日 ）
（ 至 平成 21 年 3 月 31 日 ）

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な経済環境の混乱や株式相場下落等の影響を受け、厳しい状況で推移しました。

当社グループの中核である製粉事業におきましては、小麦粉需要が伸び悩むなか、穀物相場が高騰した影響から原料小麦の政府売渡価格が2度にわたって改定され、その他の原材料価格乱高下ともあいまって、厳しい経営環境が続きました。

外食事業におきましても、原材料価格・人件費の上昇や個人消費の低迷等の悪条件のなか、難しい事業運営を強いられました。

このような状況下、当社グループでは提案型営業を一段と強化するとともにコスト削減や販売管理費の圧縮に努めるなど製販一体となって業績の向上に努めました。

また、当社では、コンプライアンス体制の整備および内部統制システムの充実を図る一方、製品の安心・安全の強化を目指して、昨年9月に全社レベル（水産部を除く。）で国際的な食品安全管理規準である「ISO 22000」を認証取得しました。

さらに、本年3月に株式会社増田製粉所の発行済株式総数の28%を取得し、同社との業務提携契約を締結いたしました。今後、この提携に基づき共同で事業発展を目指していくことになります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は566億9千6百万円（前連結会計年度比18.7%増）、連結経常利益は23億5千7百万円（前連結会計年度比24.4%増）、連結当期純利益は12億4百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品業におきましては、主力の小麦粉およびミックス粉部門は販売価格改定の影響もあり増収になりました。ふすまも飼料原料相場が堅調に推移したことで販売額が増加し、その結果連結売上高は前連結会計年度を上回り499億2千6百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。

外食事業におきましては、不採算店の整理の影響で売上高は64億8千4百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

その他の事業におきましては、子会社日東富士運輸株式会社の当社グループ外からの運賃収入が増加になり、この結果その他の事業の連結売上高は2億8千5百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
製粉及び食品業	百万円 49,926	% 88.1	百万円 40,653	% 85.1	百万円 9,272	% 22.8
外 食 事 業	6,484	11.4	6,846	14.3	△ 361	△ 5.3
そ の 他 の 事 業	285	0.5	272	0.6	13	4.9
合 計	56,696	100.0	47,772	100.0	8,924	18.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、11億7百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
製粉及び食品業	百万円 821	安全・安心面や合理化・省力化への投資及び社宅建設
外 食 事 業	124	店舗改装費用
そ の 他 の 事 業	161	ノックス法（排気ガス規制）対応車の購入
合 計	1,107	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は89億2百万円で、前連結会計年度末に比べ25億3千3百万円増加しております。

なお、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品業においては、平成21年4月1日から外国産小麦政府売渡価格が平均14.8%値下げされ、それに伴い小麦粉販売価格の改定を行いますが、販売価格対応等さらに厳しい状況を見込んでおります。

外食事業においては、個人消費が冷え込むなか、食生活の多様化や少子・高齢化による競争激化への対応策として、より効率的な店舗運営、店舗リニューアル等きめ細かい事業戦略を必要とされています。

このように当社グループを取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されますが、生産、販売、物流等あらゆる分野でローコストオペレーションの推進や業務効率の改善を行い、また、三菱商事グループとの連携をさらに強化するとともに、株式会社増田製粉所との業務提携を推進することにより業績拡大をし、株主の皆様へ報いてゆく所存であります。

株主の皆様のなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 (第108期)	平成18年度 (第109期)	平成19年度 (第110期)	平成20年度 当連結会計年度 (第111期)
売 上 高	35,071 ^{百万円}	45,441 ^{百万円}	47,772 ^{百万円}	56,696 ^{百万円}
経 常 利 益	1,369 ^{百万円}	1,495 ^{百万円}	1,895 ^{百万円}	2,357 ^{百万円}
当 期 純 利 益	801 ^{百万円}	964 ^{百万円}	1,451 ^{百万円}	1,204 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	19円94銭 ^{百万円}	20円97銭 ^{百万円}	31円59銭 ^{百万円}	26円23銭 ^{百万円}
総 資 産	27,787 ^{百万円}	34,971 ^{百万円}	34,209 ^{百万円}	36,077 ^{百万円}

- (注) 1. 第108期は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。第109期以降につきましては、「会社法」第444条に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 第108期は、旧日東製粉株式会社グループの状況を、第109期以降につきましては、合併後の日東富士製粉株式会社グループの状況を記載いたしております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（出資比率64.3%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日東富士運輸株式会社	25,000	100.0	運 送 業
株式会社 さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品・水産飼料等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、政府寄託貨物（小麦）の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、各種レストラン事業にも進出しております。

その他の事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都中央区
中 央 研 究 所：東京都大田区
仙 台 営 業 所：宮城県仙台市
関 東 営 業 所：埼玉県熊谷市
静 岡 営 業 所：静岡県静岡市
名 古 屋 営 業 所：愛知県知多市
大 阪 営 業 所：大阪府大阪市
東 京 工 場：東京都大田区
埼 玉 工 場：埼玉県熊谷市
埼 玉 食 品 工 場：埼玉県熊谷市
食品開発センター：埼玉県熊谷市
静 岡 工 場：静岡県静岡市
水 産 部：静岡県静岡市
名 古 屋 工 場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社：東京都大田区
支 店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本 社：東京都中央区
K F C 52 店 舗：東京都他6県
各種レストラン等18店舗：東京都、神奈川県

隅田商事株式会社

本 社：東京都中央区、（登記上の本社：東京都江東区）
営 業 所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市
配 送 セ ン タ ー：埼玉県戸田市

(9) 従 業 員 の 状 況 (平成21年 3 月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数
製 粉 及 び 食 品 業	482
外 食 事 業	130
そ の 他 の 事 業	94
合 計	706

(注) 上記のほかに臨時従業員 1,513名 (最近 1 年間の平均雇用人員) を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数		前期末比増減(△)	平 均 年 令	平均勤続年数
	名	名	才	年
男 子	369	+ 1	42.8	19.8
女 子	88	+ 6	35.4	14.1
合計又は平均	457	+ 7	41.3	18.7

(注) 上記のほかに臨時従業員138名 (最近 1 年間の平均雇用人員) を雇用しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成21年 3 月31日現在)

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,200
農 林 中 央 金 庫	2,380
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,240
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,100

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,713名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	753
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	557
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	518
株 式 会 社 中 村 屋	500
CBNYDFAインターナショナルキャップバリューポートフォリオ	370
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	368
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	339
鈴 与 株 式 会 社	257

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,003千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況 等および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 和 威	隅田商事株式会社代表取締役
代 表 取 締 役	西 川 和 夫	営業本部長
専務執行役員		
取 締 役	磯 崎 仁	業務本部長兼業務部長
専務執行役員		
取 締 役	武 政 亮 佐	研究開発本部長兼中央研究所長兼品質 保証室担当
専務執行役員		
取 締 役	山野下 博 行	生産技術本部長
常務執行役員		
取 締 役	田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
常務執行役員		
※取 締 役	大 山 昌 弘	株式会社ローソン執行役員 商品・物流本部副本部長
常 勤 監 査 役	椎 名 正 彦	
監 査 役	名 倉 武 之	
監 査 役	下 嶋 正 雄	三菱商事株式会社理事農水産本部付 (戦略企画室長) 兼飼料畜産ユニット マネージャー
監 査 役	谷 本 祐 介	三菱商事株式会社生活産業グループコ ントローラーオフィス農水産チームリ ーダー

- (注) 1. ※印を付した取締役は、平成20年6月27日開催の第111回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち大山昌弘氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち下嶋正雄及び谷本祐介の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の名倉武之および谷本祐介の両氏は、長年にわたり管理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 16名 184百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）
 監査役 4名 19百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等5名2百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労金引当額27百万円を含んでおります。

3. 平成20年6月27日開催の第111回定時株主総会決議に基づき、支給する役員退職慰労金額は、取締役6名 35百万円であります。
4. 当会社の親会社の子会社から、当事業年度において、当社社外役員に対する役員としての報酬等の額 1百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 大山昌弘

○他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・株式会社ローソン執行役員 商品・物流本部副本部長
(平成21年3月1日三菱商事株式会社より出向)

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成20年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会の8割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役 下嶋 正雄

○他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）社員

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会全てに出席、監査役会には8割以上出席、適正な企業活動への助言がありました。

③ 監査役 谷本 祐介

○他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）社員

○他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本食品化工株式会社 社外監査役

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の9割以上に出席、監査役会には全て出席、適正な企業活動への助言がありました。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

37百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を臨時で要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

（備考） この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成20年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	2,678	2,113	支払手形及び買掛金	2,285	2,162
受取手形及び売掛金	9,550	7,088	短 期 借 入 金	4,102	2,366
有 価 証 券	—	9	未払法人税等	372	1,005
親 会 社 株 式	—	16	賞 与 引 当 金	438	414
商品及び製品	2,298	1,950	役員賞与引当金	37	33
原材料及び貯蔵品	1,708	2,711	そ の 他	1,616	1,651
繰延税金資産	260	283	流 動 負 債 合 計	8,854	7,632
そ の 他	606	573	固 定 負 債		
貸倒引当金	△ 16	△ 21	長期借入金	4,800	4,002
流 動 資 産 合 計	17,086	14,724	繰延税金負債	1,100	1,517
固 定 資 産			退職給付引当金	437	411
有 形 固 定 資 産			役員退職慰労引当金	190	158
建物及び構築物	3,649	3,650	の れ ん	840	969
機械装置及び運搬具	3,319	3,511	そ の 他	82	86
土 地	4,219	4,219	固 定 負 債 合 計	7,450	7,145
そ の 他	270	283	負 債 合 計	16,305	14,778
有 形 固 定 資 産 合 計	11,458	11,665	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産			株 主 資 本		
の れ ん	8	12	資 本 金	2,500	2,500
そ の 他	535	548	資 本 剰 余 金	4,049	4,049
無 形 固 定 資 産 合 計	544	560	利 益 剰 余 金	12,570	11,778
投 資 そ の 他 の 資 産			自 己 株 式	△244	△237
投資有価証券	5,661	5,687	株 主 資 本 合 計	18,875	18,090
繰延税金資産	67	48	評価・換算差額等		
差入保証金	846	1,085	その他有価証券評価差額金	896	1,340
そ の 他	513	543	評価・換算差額等合計	896	1,340
貸倒引当金	△101	△105	純 資 産 合 計	19,772	19,431
投資その他の資産合計	6,988	7,259	負 債 純 資 産 合 計	36,077	34,209
固 定 資 産 合 計	18,991	19,485			
資 産 合 計	36,077	34,209			

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売 上 高	56,696	47,772
売 上 原 価	45,504	37,312
売 上 総 利 益	11,192	10,459
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,062	8,777
営 業 利 益	2,129	1,682
営 業 外 収 益	395	422
受 取 利 息	3	2
受 取 配 当 金	91	108
そ の 他 の 営 業 外 収 益	300	311
営 業 外 費 用	166	208
支 払 利 息	143	112
そ の 他 の 営 業 外 費 用	22	96
経 常 利 益	2,357	1,895
特 別 利 益	37	1,451
固 定 資 産 売 却 益	5	47
固 親 会 社 株 式 売 却 益	19	1,385
そ の 他	12	18
特 別 損 失	394	337
固 定 資 産 売 却 損	1	17
固 定 資 産 除 却 損	37	180
減 損 損 失	120	77
店 舗 閉 鎖 損 失	56	5
投 資 有 価 証 券 評 価 損	162	34
合 併 関 連 費 用	—	0
T O B 関 連 費 用	—	10
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	—
そ の 他	5	10
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,000	3,009
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	902	1,165
法 人 税 等 調 整 額	△107	379
少 数 株 主 利 益	—	13
当 期 純 利 益	1,204	1,451

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	2,500	4,049	11,778	△237	18,090
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△413		△413
当期純利益			1,204		1,204
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			791	△6	784
平成21年3月31日残高	2,500	4,049	12,570	△244	18,875

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成20年3月31日残高	1,340	1,340	19,431
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△413
当期純利益			1,204
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△444	△444	△444
連結会計年度中の変動額合計	△444	△444	340
平成21年3月31日残高	896	896	19,772

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3 社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称等

(関連会社)

1 社 (株)増田製粉所

(株)増田製粉所は平成21年3月の株式取得に伴い、新たに持分法適用関連会社となりました。なお、みなし取得日を平成21年3月31日とするため、当連結会計年度におきましては、同社の損益を取り込んでおりません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.
(関連会社)

(株)兼平製麺所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は平成20年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

また、当該基準の適用に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を売上原価に計上しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益が66百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ20百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

(追加情報)

当連結会計年度より、有形固定資産（機械装置）の耐用年数について、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ97百万円減少しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、過去勤務債務については、５年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より５年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。
- 6. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,166百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 234百万円
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,923,646	—	—	46,923,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	275	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	229百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5.00円
④ 基準日	平成21年3月31日
⑤ 効力発生日	平成21年6月29日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 430円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円23銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成21年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成21年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 及 び 預 金	1,439	1,075	買 掛 金	836	833
受 取 手 形	99	37	短 期 借 入 金	4,102	2,362
売 掛 金	7,847	5,577	未 払 金	549	441
有 価 証 券	—	5	未 払 法 人 税 等	345	934
商 品 及 び 製 品	2,257	1,896	未 払 消 費 税 等	118	137
原材料及び貯蔵品	1,683	2,680	未 払 費 用	587	715
前 渡 金	83	10	前 受 金	0	0
前 払 費 用	25	29	預 り 金	17	26
前 払 年 金 費 用	177	340	賞 与 引 当 金	394	368
繰 延 税 金 資 産	235	262	役 員 賞 与 引 当 金	37	33
短 期 貸 付 金	1,609	1,820	そ の 他	—	0
未 収 入 金	62	72	流 動 負 債 合 計	6,990	5,854
そ の 他	118	18	固 定 負 債		
貸 倒 引 当 金	△ 1	△ 3	長 期 借 入 金	4,800	4,002
流 動 資 産 合 計	15,637	13,825	繰 延 税 金 負 債	1,083	1,500
固 定 資 産			退 職 給 付 引 当 金	184	172
有 形 固 定 資 産			役 員 退 職 慰 労 引 当 金	159	132
建 物	2,488	2,355	の れ ん	799	913
構 築 物	524	567	そ の 他	68	72
機 械 装 置	3,019	3,160	固 定 負 債 合 計	7,095	6,794
車 両 運 搬 具	11	13	負 債 合 計	14,085	12,648
工 具 器 具 備 品	214	219	(純 資 産 の 部)		
土 地	3,832	3,832	株 主 資 本		
建 設 仮 勘 定	0	3	資 本 金	2,500	2,500
有 形 固 定 資 産 合 計	10,091	10,152	資 本 剰 余 金	4,036	4,036
無 形 固 定 資 産			資 本 準 備 金	4,036	4,036
借 地 権	359	359	利 益 剰 余 金	11,470	10,746
ソ フ ト ウ ェ ア	163	172	利 益 準 備 金	497	497
そ の 他	4	4	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,973	10,248
無 形 固 定 資 産 合 計	528	537	圧 縮 記 帳 積 立 金	58	58
投 資 そ の 他 の 資 産			別 途 積 立 金	8,500	7,500
投 資 有 価 証 券	4,658	5,548	繰 越 利 益 剰 余 金	2,414	2,689
関 係 会 社 株 式	1,390	535	自 己 株 式	△ 244	△ 237
出 資 金	1	1	株 主 資 本 合 計	17,762	17,044
関 係 会 社 出 資 金	228	228	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
長 期 貸 付 金	—	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	908	1,345
そ の 他	265	257	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	908	1,345
貸 倒 引 当 金	△ 44	△ 47	純 資 産 合 計	18,671	18,390
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	6,499	6,523	負 債 純 資 産 合 計	32,756	31,038
固 定 資 産 合 計	17,119	17,213			
資 産 合 計	32,756	31,038			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	前事業年度(ご参考) (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
売 上 高	46,632	37,586
売 上 原 価	38,638	30,318
売 上 総 利 益	7,993	7,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,158	5,689
営 業 利 益	1,835	1,579
営 業 外 収 入	397	425
受 取 利 息	25	23
受 取 配 当 金	90	106
営 業 外 収 入	281	295
営 業 外 費 用	163	199
支 払 利 息	143	110
そ の 他 の 営 業 外 費 用	20	88
経 常 利 益	2,068	1,805
特 別 利 益	1	1,349
固 定 資 産 売 却 益	—	46
親 会 社 株 式 売 却 益	—	1,298
貸 倒 引 当 金 戻 入	1	2
そ の 他	—	2
特 別 損 失	175	218
固 定 資 産 売 却 損	0	5
固 定 資 産 除 却 損	7	164
投 資 有 価 証 券 評 価 損	162	34
合 併 関 連 費 用	—	0
T O B 関 連 費 用	—	10
そ の 他	5	2
税 引 前 当 期 純 利 益	1,894	2,936
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846	1,084
法 人 税 等 調 整 額	△ 90	318
当 期 純 利 益	1,138	1,533

株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成20年3月31日残高	2,500	4,036	4,036	497	58	7,500	2,689	10,746
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△ 0		0	—
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
剰 余 金 の 配 当							△ 413	△ 413
当 期 純 利 益							1,138	1,138
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計					△ 0	1,000	△ 274	724
平成21年3月31日残高	2,500	4,036	4,036	497	58	8,500	2,414	11,470

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△ 237	17,044	1,345	1,345	18,390
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△ 413			△ 413
当 期 純 利 益		1,138			1,138
自己株式の取得	△ 6	△ 6			△ 6
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）			△ 436	△ 436	△ 436
事業年度中の変動額合計	△ 6	718	△ 436	△ 436	281
平成21年3月31日残高	△ 244	17,762	908	908	18,671

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

また、当該基準の適用に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産廃棄損」を売上原価に計上しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益が66百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20百万円減少しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

(追加情報)

当事業年度より、有形固定資産（機械装置）の耐用年数について、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ97百万円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

10年間で均等償却しております。

重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース契約については、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,120百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 234百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 6,951百万円 |
| 短期金銭債務 | 377百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 31,659百万円 |
| 仕 入 高 | 1,584百万円 |
| 営 業 費 用 | 2,899百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 48百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	981, 573	22, 303	—	1, 003, 876

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	157百万円
未払事業税	29百万円
その他	48百万円
繰延税金資産合計	235百万円

繰延税金資産の純額 235百万円

長期繰延税金資産

土地評価損	142百万円
役員退職慰労引当金	65百万円
会員権評価損等	27百万円
投資有価証券評価損	55百万円
固定資産除却損	2百万円
退職給付引当金	2百万円
その他	7百万円
長期繰延税金資産小計	304百万円
評価性引当額	△291百万円
長期繰延税金資産合計	12百万円

長期繰延税金負債

有価証券評価差額金	728百万円
土地評価益	324百万円
圧縮記帳積立金	43百万円
長期繰延税金負債合計	1, 095百万円

長期繰延税金負債の純額 1, 083百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	122	47	74
工 具 器 具 備 品	50	33	16
ソ フ ト ウ ェ ア	97	75	21
合 計	269	156	113

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	42百万円
1 年 超	70百万円
合 計	113百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	48百万円
減価償却費相当額	48百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位: 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事㈱	(被所有) 直接 65.0% 間接 0.0%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注2(1))	31,548	売掛金	5,326
				製品・原料等の購入 (注2(2))	1,550	買掛金	73
				販売手数料 (注2(1))	558	未払金	100

2. 子会社及び関連会社等

(単位: 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱さわやか	直接 100.0%	外食部門 役員の兼任	資金の貸付 (注2(3))	△200	貸付金	1,200
子会社	隅田商事㈱	直接 100.0%	当社製品販売 役員の兼任	資金の貸付 (注2(3))	△40	貸付金	380

(注) 1 上記1.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利等を勘案して決定しており、取引金額については純額で表示しております。
- (4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 406円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 24円78銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多 田 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廿 楽 真 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 真 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

日東富士製粉株式会社	監査役会
常勤監査役	椎 名 正 彦 ㊞
監 査 役	名 倉 武 之 ㊞
社外監査役	下 嶋 正 雄 ㊞
社外監査役	谷 本 祐 介 ㊞

以上